

様式第1号(第7条関係)
【町内会等】

捨 印
印

申請番号	—
1 2 3 4 (	/)
令和	年 月 日

高知市町内会連合会 会長 様
〔連絡先〕 高知市町内会連合会事務局
高知市鷹匠町2丁目1-43たかじょう庁舎2階
(電話)088-824-6562 (FAX)088-855-6510
(mail)rengoukai25@ceres.ocn.ne.jp

申請者 団体名(町内会等)	
郵便番号	
住所 高知市	
代表者名	
※日中連絡のつく電話番号をご記入ください。	
電話番号	
* 連絡先が異なる場合は、下欄に記入してください。	
担当者 氏名	(役職:)
電話番号	

高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付申請書

令和 年度 高知市町内会等活動活性化事業費補助金の交付を受けたいので、高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり交付を申請します。

補助金交付申請額 円
【別紙、内訳書と必要な書類を添付してください】

補助金の振込先	金融機関名			口座番号					
	本・支店名		普通 ・ 当座						
	フリガナ								
	口座名義人								
高知市町内会連合会加入状況			※補助金の交付について上記の振込先を届出ます。 ※ <u>通帳のコピー(表紙と表紙裏)</u> を添付してください。						
加入 ・ 未加入 ・ 検討中									

※公衆街路灯の電気料補助金の申請をされる場合、以下チェック欄に✓をお願いします。※
様式第5号 (第11条関係)

高知市町内会等活動活性化事業費補助金交付請求書

高知市町内会等活動活性化事業費補助金 (公衆街路灯電気料補助金)について、交付が決定された場合、高知市町内会連合会が審査に必要な事項を関係機関において調査することに同意し、調査結果に基づいた交付決定金額を請求します。

【チェック欄】 →

--

交付決定額を請求します。

掲 示 板 (位置図)

団体名(町内会等)

設置場所

道路番号(新設の場合)

申請： ☐ 新規設置

☐ 板取替

仕様： ☐ 立型

☐ 壁掛式

- (1) 設置場所については、周辺地域住民の了解を得てください。
- (2) 高知市道に掲示板を設置する場合は、事前に高知市道路管理課（本庁舎 5 階 TEL 823-9379）の許可を受けてください。（市道の占有許可申請は町内会連合会で行います。）
- (3) 県道、私道、または私有地に掲示板を設置する場合は、補助金申請までに所有者に許可を受けてください。
- (4) 設置後の管理は、町内会等の管理となります。
- (5) 基準仕様以外の掲示板を設置する場合、また契約業者（六甲デザイン TEL833-0536）以外で施工される場合は、見積書(写)を提出してください。

地図（住宅地図の写しでも可）

平面図

断面図

備考（掲示板や設置場所に関して何かあればご記入ください。 例：雨除けがほしい、板が数年前から無い等）

板取替の場合：町内会名のプレート ☐ 有り ・ ☐ 無し